

# デイサービスセンター寿光園 重要事項説明書

地域密着型通所介護（デイサービス）について、契約を結ぶ前に知っておいていただきたい内容を説明いたしますので、わからないことがあれば、遠慮なく質問してください。

## ① 地域密着型通所介護サービスを提供する事業者

事業者名称	社会福祉法人 寿光会（じゅこうかい） 昭和53年設立
代表者氏名	理事長 森田 浩稔
事業者所在地	大阪府八尾市神宮寺1丁目154番地
事業者連絡先	TEL. 072-943-3602 FAX. 072-943-3606

## ② ご利用者への地域密着型通所介護サービスを担当する事業所

事業所名	デイサービスセンター寿光園
介護保険事業指定	八尾市指定 第2795500483号
事業所所在地	大阪府八尾市楽音寺2丁目125番地
事業所管理者	福 森 潔
事業所連絡先	TEL. 072-940-3113 FAX. 072-940-3112
利用定員	1日最大 18名
事業実施地域	八尾市内 全域

## ③ 事業の目的及び運営方針

事業の目的	介護保険法令等に従い、利用者の有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活が営めるように支援します。
運営方針	要介護者の心身の状況・特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活が営めるように、入浴・排泄・食事等の介護・世話及び機能訓練を行います。

## ④ 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日・祝祭日（12/31～1/3の年末年始除く）
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
サービス提供時間	午前9時00分～午後5時00分

## ⑤ 事業所が提供するサービス

地域密着型通所介護計画作成	<ol style="list-style-type: none"><li>① 利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に基づき、利用者の意向や心身状況等の課題を明らかにし、援助目標に応じてサービス内容を定めた地域密着型通所介護計画を作成します。</li><li>② 地域密着型通所介護計画の作成に当たっては、内容を十分に説明した後、同意を受け、さらに交付いたします。</li></ol>
---------------	---

利用者の送迎	事業所の自動車により、利用者の自宅（希望により室内）から事業所までの間、送迎いたします。但し、道路が狭い等の事情により自動車による送迎が困難な場合は、車椅子等活用します。	
日常生活支援	食事介助	栄養及び利用者の身体の状態、嗜好を考慮した食事を提供いたします。（刻み食・流動食等も可） 食事時間 12時～13時
	入浴介助	入浴又は清拭を行います。（寝たままで入浴ができます）
	排泄介助	必要に応じ、トイレへの誘導、見守り、おむつ交換等を行います。
	更衣介助	必要に応じ、上着・下着等の更衣の介助を行います。
	移動・移乗介助	必要に応じ、室内の移動・車いすへの移乗等を行います。
レクリエーション	能力・希望に応じ、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操等を行います。	
機能訓練	利用者の状態に適切に対応する観点から、機能訓練を行います。	
創作活動等	利用者の意向に基づき、創作活動等を実施します。	

### ⑥ 事業所の職員体制

職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
管理者	1名	看護職員	1名以上	機能訓練指導員	1名以上
生活相談員	1名以上	介護職員	2名以上	その他	

### ⑦A サービス利用料金（介護保険対象）

サービス提供区分	要介護度	介護報酬額	ご利用者様 負担額		
			1割	2割	3割
地域密着型通所介護費 5時間以上 6時間未満	要介護1	6,844円	685円	1,369円	2,054円
	要介護2	8,077円	808円	1,616円	2,424円
	要介護3	9,331円	934円	1,867円	2,800円
	要介護4	10,554円	1,056円	2,111円	3,167円
	要介護5	11,808円	1,181円	2,362円	3,543円
6時間以上 7時間未満	要介護1	7,064円	707円	1,413円	2,120円
	要介護2	8,339円	834円	1,668円	2,502円
	要介護3	9,634円	964円	1,927円	2,891円
	要介護4	10,920円	1,092円	2,184円	3,276円
	要介護5	12,205円	1,221円	2,441円	3,662円
7時間以上 8時間未満	要介護1	7,837円	784円	1,568円	2,352円
	要介護2	9,269円	927円	1,854円	2,781円
	要介護3	10,742円	1,075円	2,149円	3,223円
	要介護4	12,205円	1,221円	2,441円	3,662円
	要介護5	13,668円	1,367円	2,734円	4,101円

#### ※その他加算

加算名称	介護報酬額	ご利用者様 負担額		
		1割	2割	3割
入浴介助加算Ⅰ（入浴時）	418円	42円	84円	126円
サービス提供体制加算Ⅰ（利用ごと）	229円	23円	46円	69円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の5.9%を加算	1ヶ月につき		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の1.0%を加算			

（注）※利用者様がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。認定後、利用者様の負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い）

※介護保険からの給付額に変更があった場合には、変更された額に合わせて負担額を変更することがあります。

※介護職員処遇改善加算は、区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

⑦B サービス利用料金（介護保険対象外〈全額自己負担分〉）

ア) 食費	1回 600円
イ) レクリエーション、クラブ活動費	材料費等の実費
ウ) 交通費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業実施地域の場合 無料</li> <li>●事業実施地域以外の場合 本所から片道5km未満 無料</li> <li>本所から片道5km～10km未満 500円</li> <li>本所から片道10km以上の場合、1km毎に100円加算</li> </ul>

⑧ 利用料金のお支払い方法（1ヶ月分をまとめて、翌月に請求いたします）

利用者口座からの自動振替	利用翌月の26日に引き落としいたします。 （土・日・祝日の場合は翌平日）
現金での支払い	利用翌月26日までにお支払い頂きます。

⑨ 利用の中止、変更について

原則として利用予定日の前日（午後5時00分）までにご連絡ください。但し体調の変化・緊急事態等の場合にはその限りではありません。場合によってはキャンセル料（利用者負担金分）を申し受ける事がありますのでご了承ください。

⑩ 安全の確保

健康状態に応じ必要な場合には、かかりつけの医師との連携をとらせていただくことがあります。

⑪ 高齢者虐待防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- A 研修等を通じ従業者の人権意識の向上や知識・技術の向上に努めます。
- B 地域密着型通所介護計画の作成等、適切な支援の実施に努めます。
- C 従業者が支援に当たっての悩みや苦勞を相談できる体制を整えるほか、従業者が利用者等の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。

⑫ 秘密の保持と個人情報の保護

A 利用者及びその家族に関する秘密の保持について

事業者及びサービス従事者、従業員は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後も継続します。

B 個人情報の保護について

事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いませぬ。また、利用者の家族等の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で、家族等の個人情報を用いませぬ。事業者は利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも他への漏洩を防止するものとします。

⑬ 事故発生時の対応

ご利用者に対する居宅サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

⑭ 緊急時の対応

サービス提供中に、利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

主治医療機関		主治医		TEL	
緊急対応医療機関	・指定なし			TEL	
緊急時連絡先	氏名		続柄	TEL	

⑮ 苦情処理体制について

提供した居宅サービスに係るご利用者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情受付窓口を設置し、必要に応じ市町村もしくは国民健康保険団体連合会の指導又は助言に沿った改善を行います。まず窓口で受けた苦情については、当事業所「苦情解決フローチャート」に基づき早急に対応し、さらに検討が必要な場合には、検討会議等を開催し、検討結果・その後の経過等も併せて記載し、記録を保管いたします。

⑯ サービス提供に関する相談・苦情について

【事業所の窓口】 デイサービスセンター寿光園 受付担当者：中川 真	所在地：八尾市楽音寺2丁目125番地 電話番号：072-940-3113 受付時間：8:30～17:30
【市町村の窓口】 八尾市役所 高齢介護課	所在地：八尾市本町1丁目1番1号 電話番号：072-924-9360 受付時間：8:45～17:15
【公的団体の窓口】 大阪府国民健康保険団体連合会	所在地：大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 電話番号：06-6949-5446 受付時間：9:00～17:00

⑰ 重要事項説明の年月日

説明日：令和 年 月 日

指定地域密着型通所介護サービスの提供の開始に際して、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者 大阪府八尾市神宮寺1丁目154番地  
社会福祉法人 寿光会  
代表者 理事長 森田 浩 稔  
事業所 デイサービスセンター寿光園

説明者氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、本書面に基づき事業者から重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人 氏名 \_\_\_\_\_ 印（続柄 \_\_\_\_\_）

電話番号 \_\_\_\_\_